

資料 3

国営飛鳥歴史公園（高松塚周辺地区）の現状と課題 【第2版】

※本資料は「第1回 高松塚周辺地区再整備方針検討委員会（2023年3月16日開催）」に提示した資料-3の内容を一部加筆・修正したものである。

1. 明日香村における歴史的風土保存と活用の取り組み	-----	1
2. 国営飛鳥歴史公園の現状	-----	5
3. 高松塚周辺地区の現状	-----	10
4. 国営飛鳥歴史公園（高松塚周辺地区）の課題	-----	25

歴史的風土保存・活用の歩み

■ 明日香村は、日本の律令国家体制が形成された地であり、価値の高い歴史的文化的資産が良好な田園景観や自然環境とともに貴重な歴史的風土※を形成。[昭和41年の古都保存法施行に伴い“古都”に指定。](#)

■ [昭和45年「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」](#)において、歴史的風土保存区域の拡大等とともに[国営公園（祝戸・石舞台・甘樫丘地区）](#)の設置が閣議決定。

地域や有志等の働きかけにより、[昭和55年「明日香法」](#)が施行。村全域を歴史的風土特別保存地区に相当する地区として、[歴史的風土の保存を図るとともに、住民生活の安定を図るための措置が講じられている。](#)

■ [直近の第5次明日香村整備計画（R2.4策定）](#)では、整備の基本的方向として「[国家基盤が形成された明日香の地にふさわしい歴史展示の推進](#)」や「[国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興](#)」などが示されている。

【明日香村における歴史的風土保存・活用の歩み】

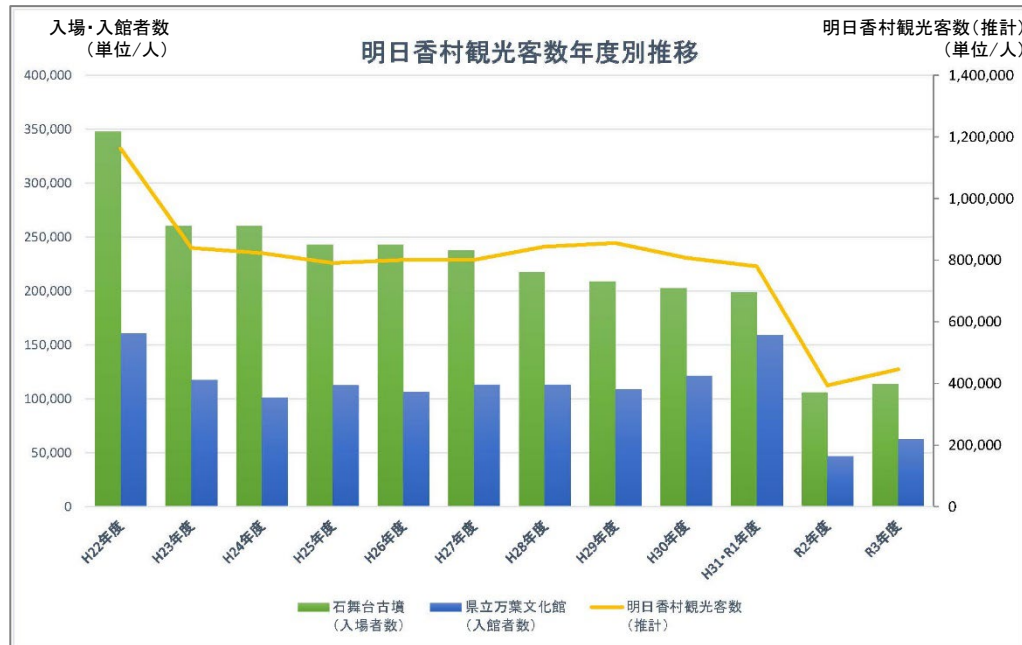
昭和41年	「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）」施行。明日香村を 古都に指定
昭和45年	「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」が閣議決定。（ 国営公園として祝戸・石舞台・甘樫丘の3地区の設置が決定 ）
昭和49年	国営飛鳥歴史公園「祝戸地区」開園
昭和51年	国営飛鳥歴史公園「石舞台地区」開園
昭和54年	奈良県・明日香村及び飛鳥保存財団からそれぞれ内閣総理大臣に「飛鳥保存対策にかかる特別立法に関する要望書」を提出
昭和55年	「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法（ 明日香法 ）」施行 「第1次明日香村整備計画」の策定 国営飛鳥歴史公園「甘樫丘地区」開園
昭和60年	国営飛鳥歴史公園「高松塚周辺地区」開園
平成28年	国営飛鳥歴史公園「キトラ古墳周辺地区」開園
令和2年	「第5次明日香村整備計画」の策定 「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向けた取組を開始 「明日香まるごと博物館地域計画」の策定
令和7年	「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」世界遺産登録の目標年

※「歴史的風土」とは、わが国の歴史上意義を有する建造物、遺跡等が周囲の自然的環境と一体をなして、古都における伝統と文化を具現及び形成している土地の状況。

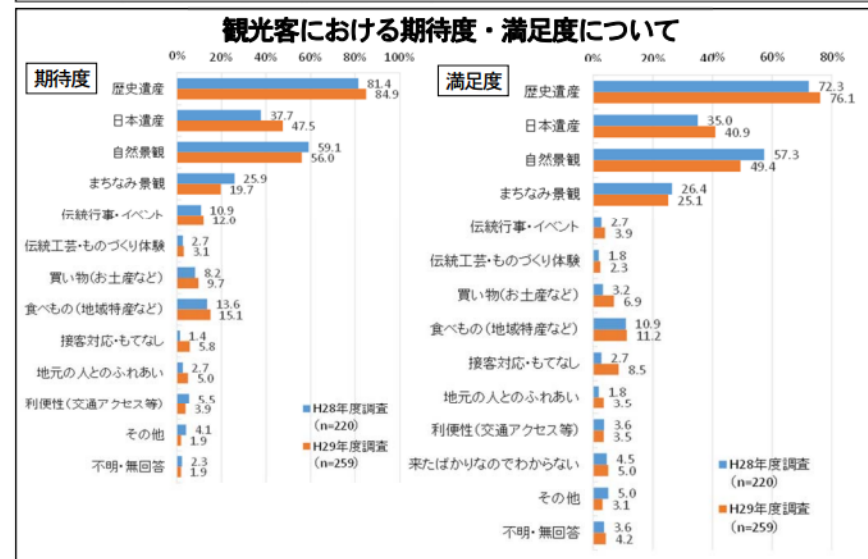
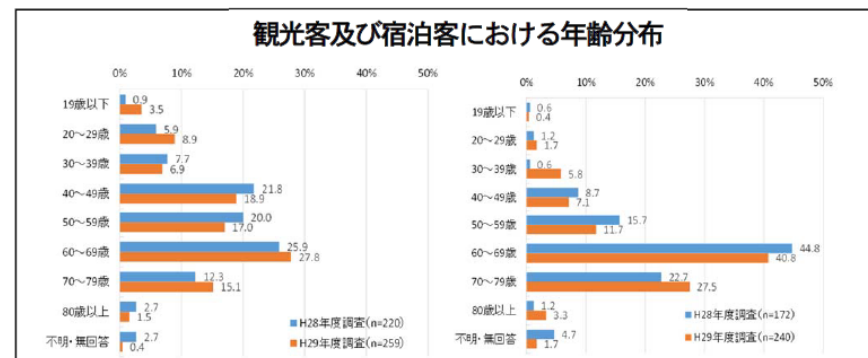
1.明日香村における歴史的風土保存と活用の取り組み

明日香村の近年の観光動向

- 明日香村の観光客数は、平成23年度以降80万人前後で推移していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け令和2～3年度は大きく落ち込んでいる。
- 観光客及び宿泊客の年齢層は60歳以上が4割以上を占めており、来訪目的は「歴史遺産」「日本遺産」「自然景観」に対する期待度が満足度とともに高くなっている。



※令和4年度明日香村チャレンジショップ資料(明日香村)から引用し、一部編集

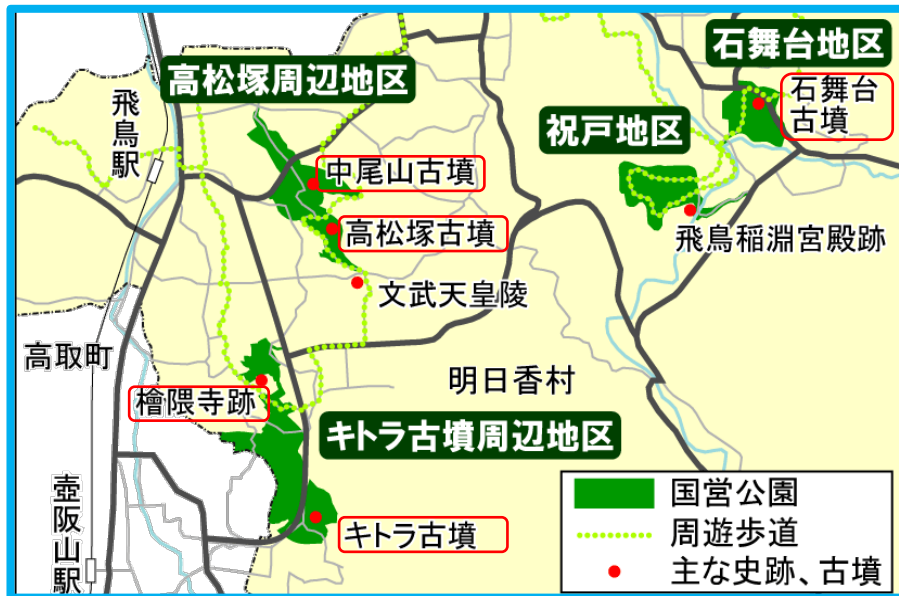


出典: 明日香まるごと博物館地域計画(明日香まるごと博物館推進協議会)

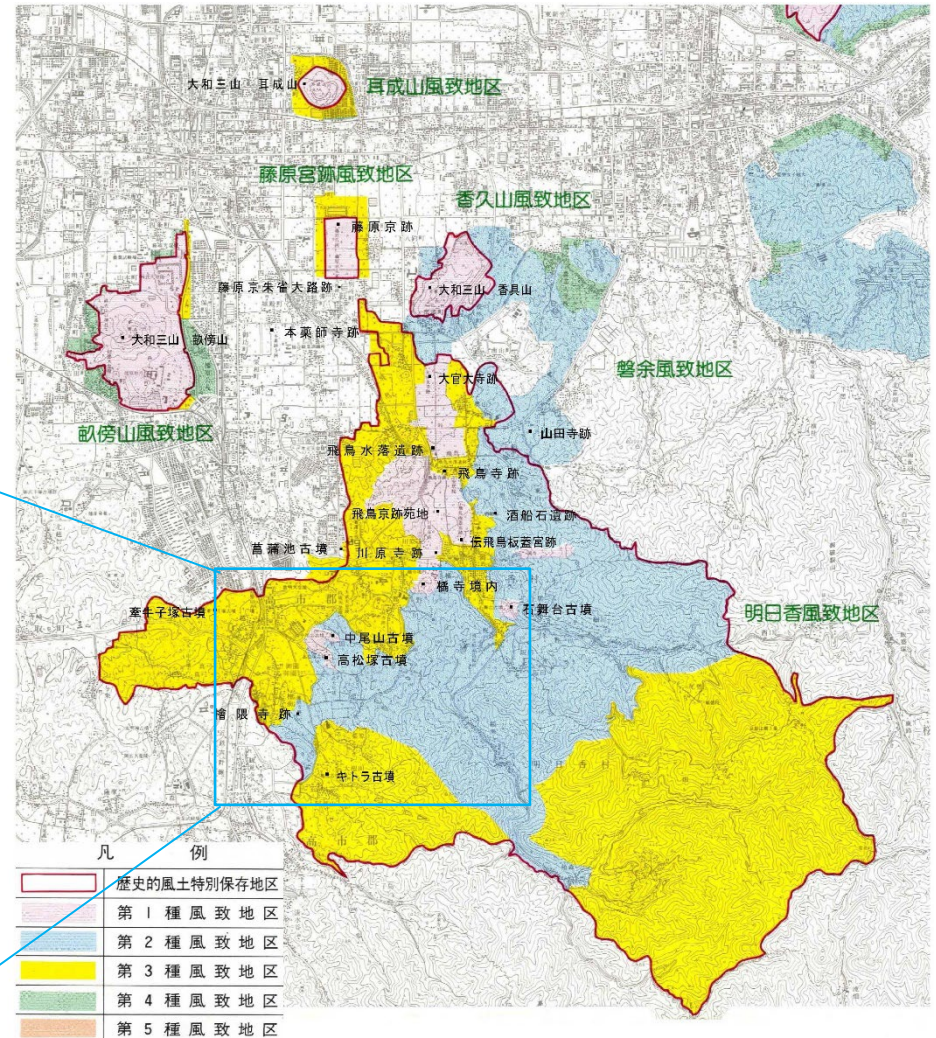
「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」世界遺産登録の取り組み

- 奈良県や明日香村等の周辺自治体が連携し、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の令和7年度の世界遺産登録を目指し取り組みを推進。
- 構成資産候補の一部として、国営飛鳥歴史公園及び隣接地に5つの資産が存在。そのうち高松塚周辺地区には高松塚古墳、中尾山古墳の2つが存在。

【世界遺産構成資産の候補（国営公園関係）】



【世界遺産構成資産候補の全体像】



※世界遺産暫定一覧表記載資産準備状況報告書(文化庁)から引用し、一部編集

1.明日香村における歴史的風土保存と活用の取り組み

「明日香まるごと博物館」の取り組み

- 明日香村においては、令和2年策定の「明日香まるごと博物館地域計画」に沿い観光地づくりの取り組みを推進。
- 国営飛鳥歴史公園関連では石舞台古墳、高松塚古墳、中尾山古墳、キトラ古墳の4箇所が中核文化観光拠点施設に位置付け。



★ 国営飛鳥歴史公園関係施設 ★ 国営飛鳥歴史公園関係施設のうち中核文化観光拠点施設

※明日香まるごと博物館地域計画(明日香まるごと博物館推進協議会)から引用し、一部編集

2. 国営飛鳥歴史公園の現状

国営飛鳥・平城宮跡歴史公園の概要

- 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園は、[飛鳥区域](#)〔国営飛鳥歴史公園〕（奈良県高市郡明日香村）と[平城宮跡区域](#)〔国営平城宮跡歴史公園〕（奈良県奈良市）の2区域から構成。
- 国営飛鳥歴史公園（以下、当公園とする）は、飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等を図るため、都市公園法に基づき閣議決定を経て事業化（□号国営公園）。昭和49～55年に[祝戸・石舞台・甘檜丘の3地区](#)が順次開園、その後昭和60年に[高松塚周辺地区](#)、平成28年に[キトラ古墳周辺地区](#)が追加開園し、現在は5地区から構成。

【国営飛鳥・平城宮跡歴史公園位置図】



【国営飛鳥歴史公園設置の経緯】

昭和45年	「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」において、祝戸・石舞台・甘檜丘地区の3地区を国営公園として閣議決定
昭和49年	祝戸地区開園
昭和51年	石舞台地区開園 高松塚周辺地区を国営公園として閣議決定
昭和55年	甘檜丘地区開園
昭和60年	高松塚周辺地区開園
平成6年	全面概成開園式典
平成13年	キトラ古墳周辺地区を国営公園として閣議決定
平成28年	キトラ古墳周辺地区開園

2. 国営飛鳥歴史公園の現状

各地区の有する機能

- 各地区は、位置づけや立地特性等に沿った機能を有する。



特別史跡高松塚古墳周辺に位置する高松塚周辺地区
 (史跡や古墳壁画の鑑賞の利便に供する機能・管理機能)



特別史跡キトラ古墳の周辺に位置するキトラ古墳周辺地区
 (史跡鑑賞及び体験学習機能)

【国営飛鳥歴史公園位置図】



飛鳥古京を望む甘樫丘地区
 (展望及び散策機能)



特別史跡石舞台古墳を有する石舞台地区 (史跡鑑賞機能)

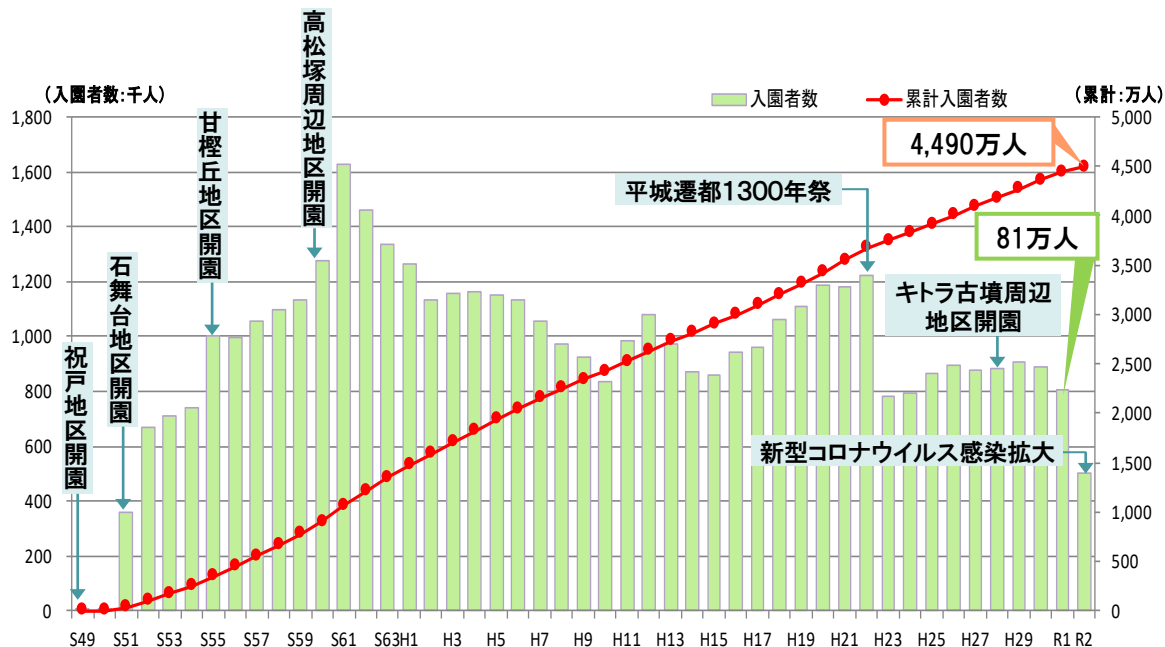


稲淵の棚田を望む祝戸地区
 (展望及び宿泊研修の拠点的機能)

国営飛鳥歴史公園の利用状況

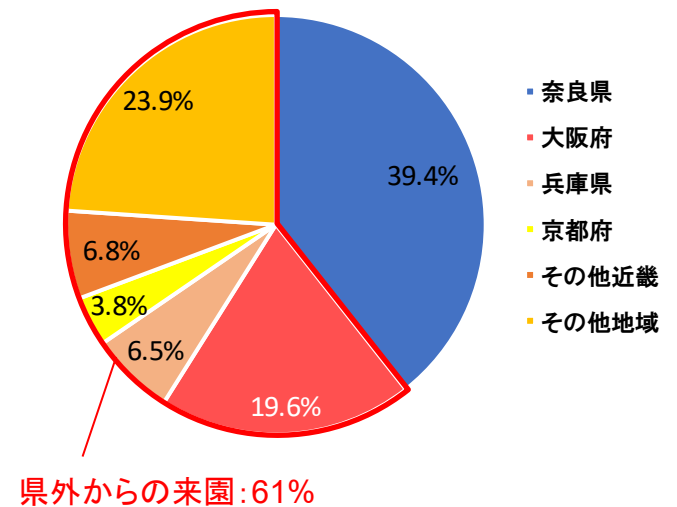
- 当公園の昭和49年度の開園時から令和2年度までの来園者数累計は4,490万人であり、近年の来園者数は80万人前後で推移。
- 奈良県外からの来園者が半数以上、そのうち近畿圏外からの来園者は約24%※と、広域的な利用も多くなっている。（※新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度数値）

【国営飛鳥歴史公園の入園者の推移】



【広域的な集客実績】

国営飛鳥歴史公園来園者の居住地



出典: 令和元年度国営飛鳥・平城宮跡歴史公園利用実態調査

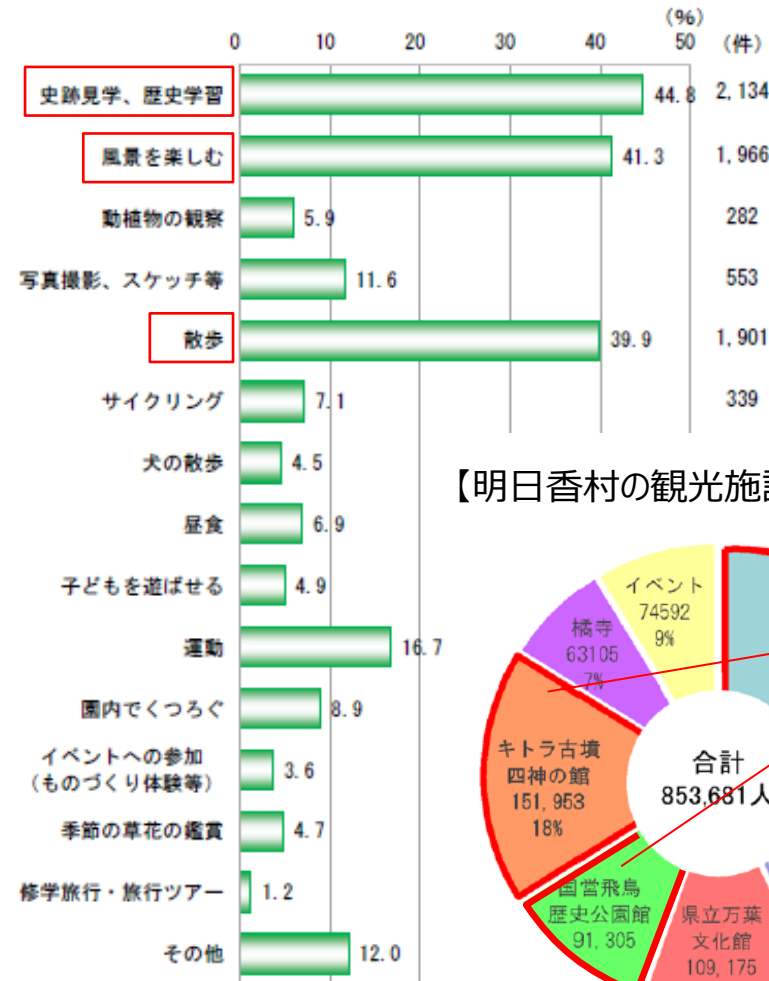
飛鳥周遊における国営飛鳥歴史公園の役割

■ 飛鳥周遊に対する観光客の期待度は、「歴史遺産」「日本遺産」「自然景観」が満足度とともに高く※
当公園の主な利用目的である「史跡見学、歴史学習」「風景を楽しむ」「散歩」と概ね合致している。
(※本資料2頁図参照)

■ 明日香村内の主要観光施設のうち、「石舞台古墳」「飛鳥歴史公園館」「高松塚壁画館」および平成28年9月に開園したキトラ古墳周辺地区の「四神の館」を合わせた入場者数は全体の半数を超えている。

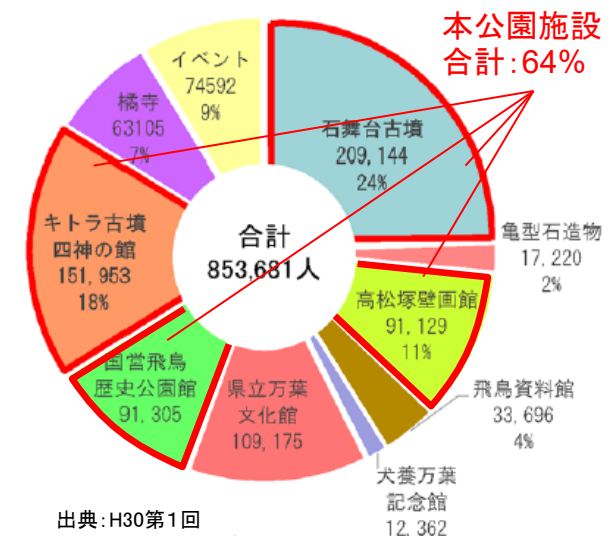
⇒ 当公園は飛鳥周遊における主要な観光施設として活用されている。

【国営飛鳥歴史公園の利用目的】



出典: 令和3年度国営飛鳥・平城宮跡歴史公園利用実態調査

【明日香村の観光施設等入場者数】

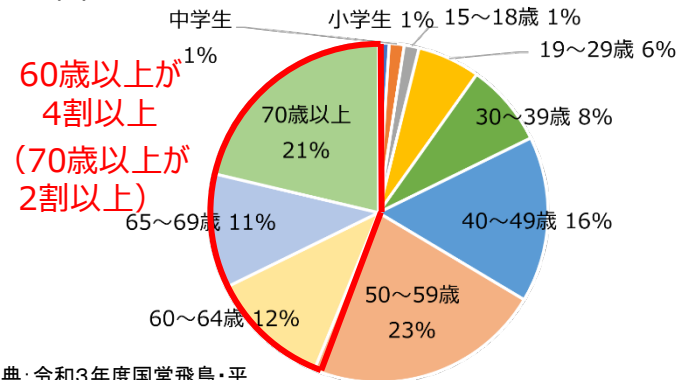


出典: H30第1回 明日香村小委員会資料

国営飛鳥歴史公園に対する利用者意見等

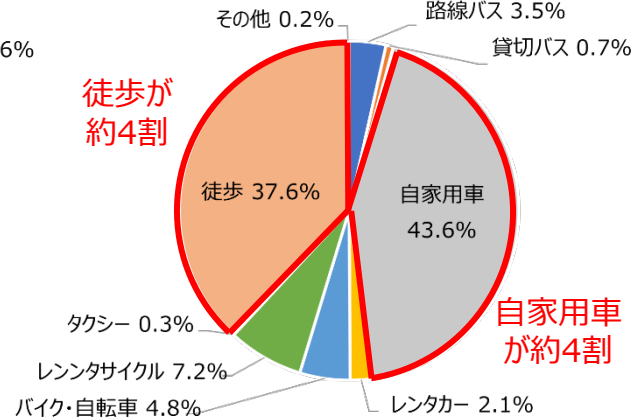
- 60歳以上の利用者が4割以上であり、**バリアフリー対応の充実**を求める利用者意見が寄せられている。
- 飛鳥周遊の交通手段は「**自家用車**」と「**徒歩**」が各々約4割となっており、「**駐車場等の不足**」や「**案内看板等の不足**」に対し、改善を求める利用者意見が多くなっている。
- 公園機能については、「**歴史情報の充実**」や「**トイレ・休憩施設の整備**」を求める意見が多くなっている。
- 公園管理センターからは、**眺望景観の魅力が、樹木の成長等により減少しつつある**との意見が寄せられている。

【公園利用者の年齢層】

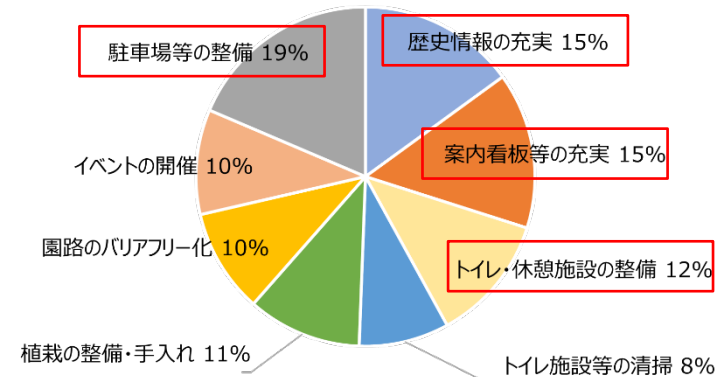


出典: 令和3年度国営飛鳥・平城宮跡歴史公園利用実態調査

【飛鳥周遊の交通手段】



【改善すべき項目】



【改善を求める利用者意見】

【バリアフリー対応に関する意見】

- ・急な階段に手すり等の設置をしてほしい (R3アンケート意見)

【駐車場の整備に関する意見】

- ・駐車台数が少ない。二輪置き場も増やしてほしい (R3アンケート意見)

【歴史情報・案内看板等の充実に関する意見】

- ・飛鳥時代の歴史や文化がよくわかる施設や展示があると良い (R3アンケート意見)
- ・道標が少なくて何度も道に迷いました (R1ご意見箱意見)

【休憩施設に関する意見】

- ・食事する場所を充実して欲しい。自動販売機が少ない (R3アンケート意見)

【公園管理センター意見】

【駐車場の整備に関する意見】

- ・駐車場不足は、明日香村全体の課題である。

【休憩施設に関する意見】

- ・安満遺跡公園や、しだみ古墳群ミュージアムは、子育て施設や歴史ファン以外も日常的に集えるカフェがあったりするが、歴史側の視点だけでなくそういう空間 (多様性) もあったら良いと感じる。

【その他の意見】

- ・景色を楽しむことを目的とした人の比率が下がっている。甘樫丘など、開けた眺望が特徴であったが、樹木の成長などで、そうした魅力が感じにくくなっているかもしれない。

3.高松塚周辺地区の現状

高松塚周辺地区の整備経緯

- 高松塚周辺地区（以下、当地区という。）は、昭和47年の壁画発見により、昭和51年に国営公園としての追加が閣議決定され、昭和60年10月に開園。
- 開園以降、多様な生物の生息場となる修景池や眺望を活かした展望台などの整備を実施。平成21年には壁画を適正に保存管理、修理するための仮設修理施設が文化庁により県道西側エリアに設置された。

【高松塚周辺地区の整備経緯】

昭和47年	高松塚古墳において遊歩道整備に伴う発掘調査で 極彩色壁画を発見
昭和48年	高松塚古墳が特別史跡に指定
昭和49年	極彩色壁画が国宝に指定
昭和51年	国営公園として 高松塚周辺地区の追加が閣議決定 される
昭和52年	高松塚周辺地区基本計画・基本設計の策定 高松塚壁画館が開館
昭和60年	高松塚周辺地区が開園
平成21年	壁画保存管理施設（仮設）設置【文化庁】
平成26年	累計入園者数が4,000万人を突破



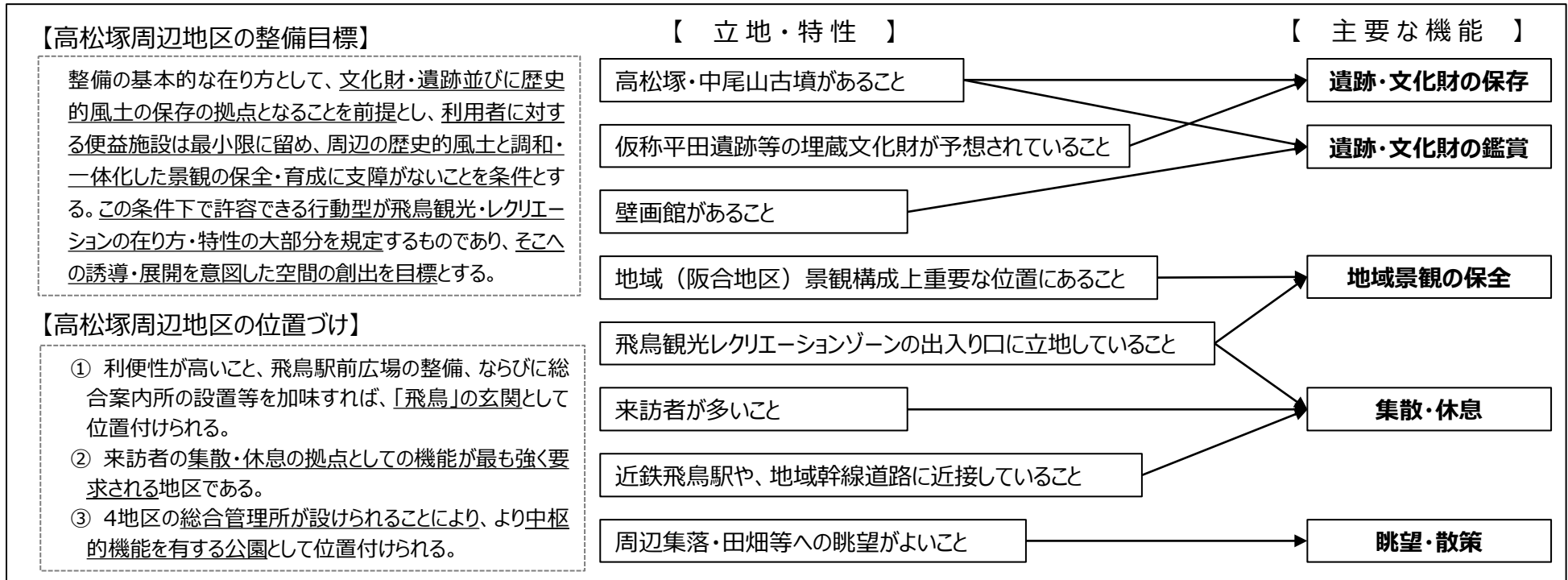
平成21年に設置された壁画保存管理修理施設（仮設）

高松塚周辺地区の整備方針(S52)

- 「高松塚周辺地区基本計画及び基本設計」(昭和52年)に示された「文化財・遺跡並びに歴史的風土の保存の拠点となることを前提とし、便益施設は最小限に留め、景観の保全・育成に支障がないこと」を条件とした「飛鳥観光・レクリエーションへの誘導・展開を意図した空間の創出」を整備目標とした。
- 他3地区(祝戸、甘樫丘、石舞台)との関係性から、「飛鳥の玄関」「集散・休息の拠点」「管理中枢拠点」と位置づけられ、計画区域内の特性を活かした5つの主要な機能に沿って計画が取りまとめられた。

【高松塚周辺地区の整備方針】

※S52高松塚周辺地区基本計画・基本設計より抜粋



高松塚周辺地区の整備に際しての計画課題(S52)

- 当初整備時の計画課題として「遺跡・文化財の保全を最優先」や「集散・休息等に供する最低限の施設」「遺跡・文化財並びに風土景観の保護・保全の範囲内において観光レクリエーションエレメントとしての魅力を有する」といった事項が挙げられていた。

【高松塚周辺地区の整備に際しての計画課題】

※S52高松塚周辺地区基本計画・基本設計より抜粋

(1) 遺跡・文化財並びに風土景観の保護・保全

- ① 遺跡・文化財のそのものの保全を最優先とする。
- ② 「遺跡・文化財を守る」という村民・観光客のコンセンサスの発揚に結び付く施策が反映できる空間の形・質とする。
- ③ 周辺の景観と調和・一体化するとともに、郷土の「緑」として存立でき得るものとする。
- ④ 周辺の風土景観の保全対策の実施に際して、その礎の一端を担えるような公園とする。

(2) 観光レクリエーション

- ① 集散・休息等に供する最低限の施設（便所、休憩所、園路、駐車場等）の整備。
- ② (1)に規定される範囲内において、一つの観光レクリエーションエレメントとしての魅力を有する必要がある。
- ③ 先行の観光・レクリエーション計画（周遊歩道等）との整合を図る。

(3) 地域環境整備

- ① 地域の公園・緑地系統の一環として把握し、そのための整備を行う。
- ② したがって、計画区域内においても、村民が自由に利用できる施設・空間にする。
- ③ 地域の生産活動（農林業）に支障とならない整備を行うとともに、地域における慣習（特に土地利用上の）を尊重する。

3.高松塚周辺地区の現状

高松塚周辺地区の設計方針(S52)

- 「急激な変化を与えず、周辺の歴史的風土と調和」「古墳の整備及び保存との整合」「建築物の意匠への配慮」などの保存と整備の整合への配慮が方針として盛り込まれた。
- 「壁画展示館と他の公園施設が系統的に利用できるよう配慮」や「玄関地区として持つべき機能（来園者に対する利用指導、施設案内等）」等の利用者の利便性確保についての方針が盛り込まれた。

【高松塚周辺地区の設計方針】

※S52高松塚周辺地区基本計画・基本設計より抜粋

1.基本的事項

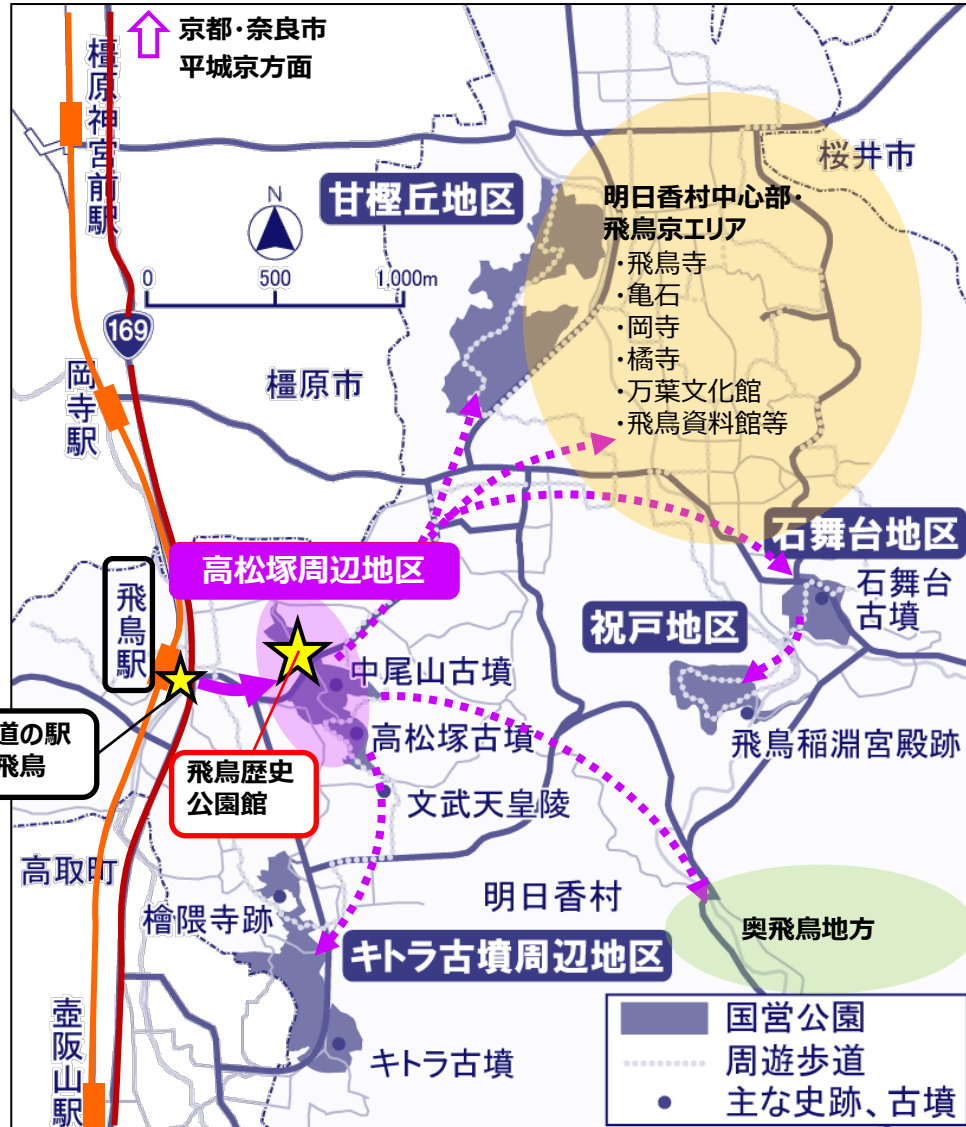
国営飛鳥歴史公園の基本設計は、「国営飛鳥歴史公園の整備方針について」に基づいて作成されることとなっているが、その際、次の事項について特に配慮する。

- (1) 設計にあたっては、既存の環境に十分留意し、急激な変化を与えず、周辺の歴史的風土と調和した公園とすること。
- (2) 植栽にあたっては、郷土植物を用い、環境構成に配慮すること。
- (3) 建築物及び工作物の設計にあたっては、周辺との景観構成上細部にわたり慎重に検討する。
- (4) 公園区域において、埋蔵文化財の調査結果により保存の必要を生じた場合は、設計の変更を検討する。

2.高松塚周辺地区の設計に関する事項

- (1) 主な出入口は都市計画街路御園豊浦線沿い及び県道御園平田線沿いとする。
- (2) 自転車及び自動車による来園者のため、それぞれの駐車場を設ける。
- (3) 特別史蹟高松塚（国宝壁画）古墳、史蹟中尾山古墳の整備及び保存との整合を図ること。
- (4) 壁画展示館と他の公園施設が系統的に利用できるよう配慮すること。
- (5) 現地付近は埋蔵文化財の保存が見込まれるので、工作物の設置については、事前発掘調査を行うこと。
- (6) みかん園は郷土植物を主体に更新し、他の雑木林については樹種選択の上保全し、古墳周辺の景観保持に努める。
- (7) 園路計画は飛鳥周遊歩道と整合し、都市計画街路との取合いについては特に交差方式を充分検討のこと。
- (8) 国道169号線、近鉄吉野線に接近し、明日香村の表玄関となる飛鳥駅に近いことから、四地区に分散している国営公園の玄関地区ともなるので、来園者に対する利用指導、施設案内等の機能を持つと同時に四地区の管理中枢施設を設け、建築物等の意匠は特に配慮する。

高松塚周辺地区の立地条件



- 「飛鳥駅」は、公共交通機関を利用した飛鳥周遊の主要な起点となっている。
- 駅に隣接した「道の駅 飛鳥」の整備（H30）により、マイカー利用者向けサービスが新たに展開されている。
- 当地区においては飛鳥駅・道の駅に近く、また明日香村中心部へ向かう幹線(県道)が貫通している。

⇒地域の中でも交通利便性が高い位置に存在する。



飛鳥駅前の状況

高松塚周辺地区の現況施設

【供用面積】 9.1ha

【主要施設】飛鳥歴史公園館（公園事務所・管理センター）、セミナー棟、高松塚壁画館等



【飛鳥歴史公園館】

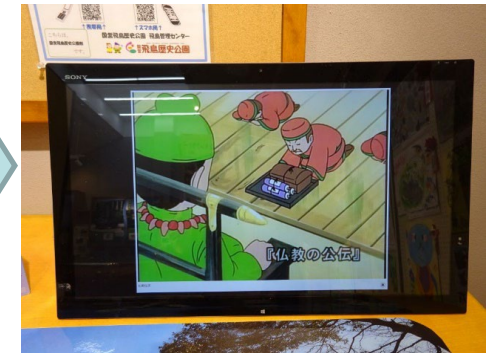
- 飛鳥歴史公園館は、当公園 5 地区の案内や飛鳥地方の史跡や歴史の紹介を行う飛鳥周遊の起点施設となっている。
- ジオラマを活用した展示等が利用者に好評であるが、施設の老朽化や来館者の減少傾向がみられる。



ジオラマを活用した案内展示



動画の視聴コーナー（タブレット）



飛鳥に関する歴史物語をわかりやすく解説する「飛鳥歴史アニメ」や、タッチパネルコンピュータで見る「飛鳥百景」などが視聴可能

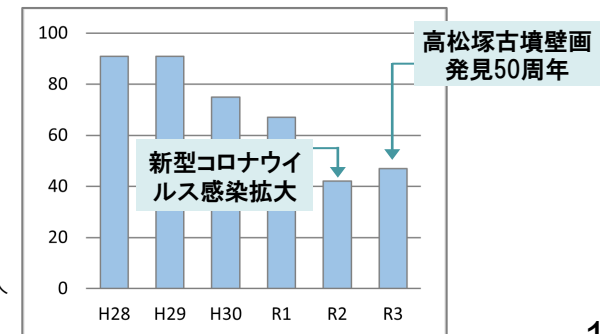


飛鳥歴史公園館の外観



休憩スペース

【来館者数の推移】



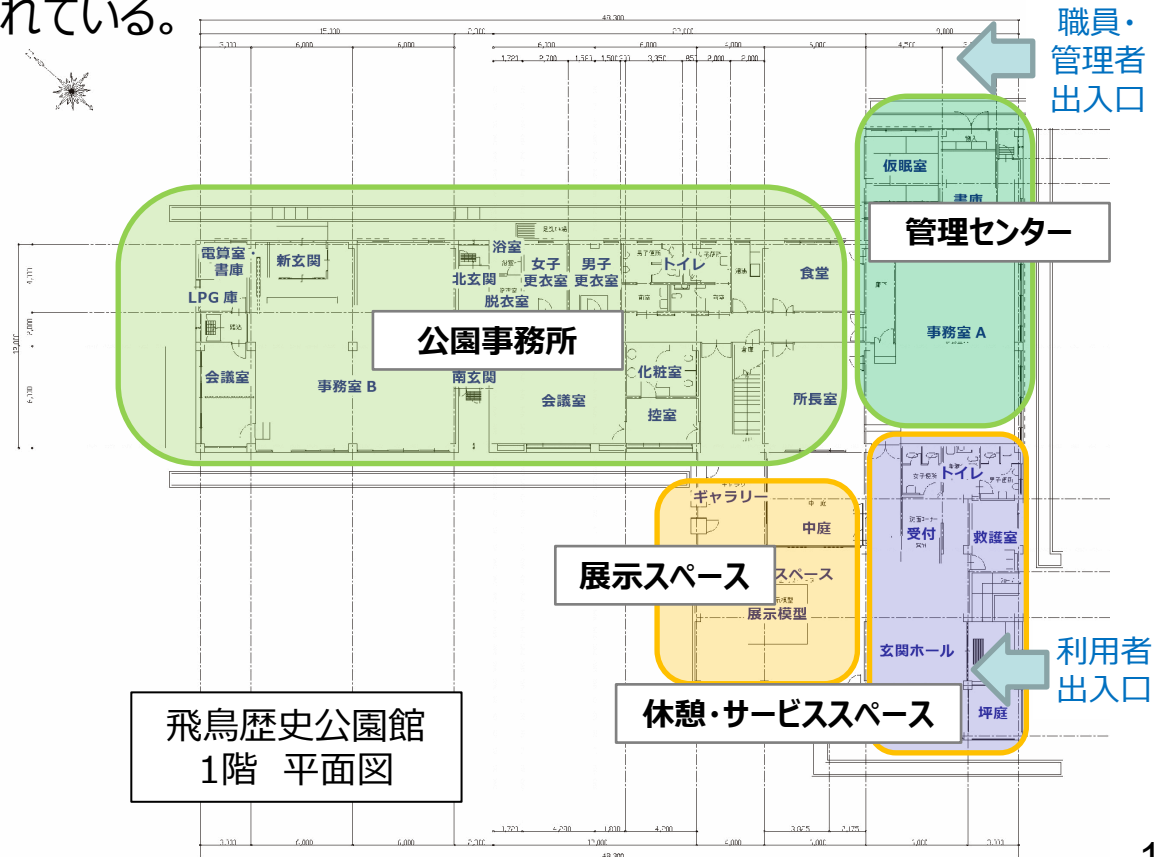
入園者数：千人

【公園事務所・管理センター】

- 国営飛鳥歴史公園事務所（公園事務所）では、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園の整備及び維持その他の管理を行っている。
- 管理センターは、公園の管理運営を行う維持管理運営事業者の執務スペースであり、公園事務所とともに飛鳥歴史公園館と同建物内に設置されている。



公園事務所（管理センター）の出入口及び職員駐車スペース



【高松塚壁画館】

- 高松塚壁画館は、(公財)古都飛鳥保存財団が管理運営を行う有料施設であり、壁画の模写や石槨の原寸模型、副葬品のレプリカ等の展示・解説を実施している。
- 昭和52年の開館より約45年が経過している。



高松塚壁画館の外観

入館料 (R5年1月現在)
大人300円 高・大学 130円 小・中学 70円



高松塚壁画館の展示状況

壁画の模写、復元模写、再現模造模写、墳丘の築造状態、棺を納めていた石槨の原寸模型、副葬されていた太刀飾金具、木棺金具、海獣葡萄鏡などのレプリカを展示・解説。

地区内の現況

■ 飛鳥の歴史的風土の保存を目的とし、周辺景観と調和した公園づくりを実施している。これらの環境は多様な生物の生息場となっている。

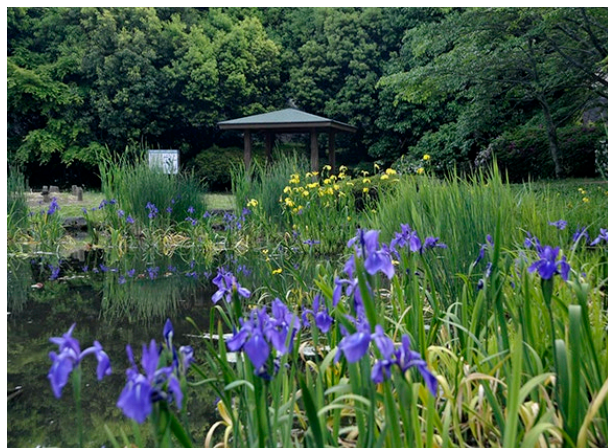


高松塚古墳周辺の
保全整備

■ 地域住民の日常的な利活用の場として、芝生広場や散策路、眺望を活かした施設等の整備を実施している。



バリアフリーに配慮
した散策路



多様な生物の生息
場となっている修景
池等の水辺



眺望を活かした休
憩スペース

ボランティア活動の状況

- 当地区は当公園におけるボランティア活動の拠点となっており、主にセミナー棟を中心施設として200名以上のボランティアが活動。体験講座の運営や当公園の里山管理、国蝶であるオオムラサキの保護・育成、地区内の花修景など様々な活動が実施されている。
- ボランティア活動の拠点となっているセミナー棟は1985年築であり、整備より約40年が経過している。



ボランティアによる
体験講座の運営



甘樫丘で実施されているオオ
ムラサキの放蝶会



ボランティア活動の拠点となっているセミナー棟



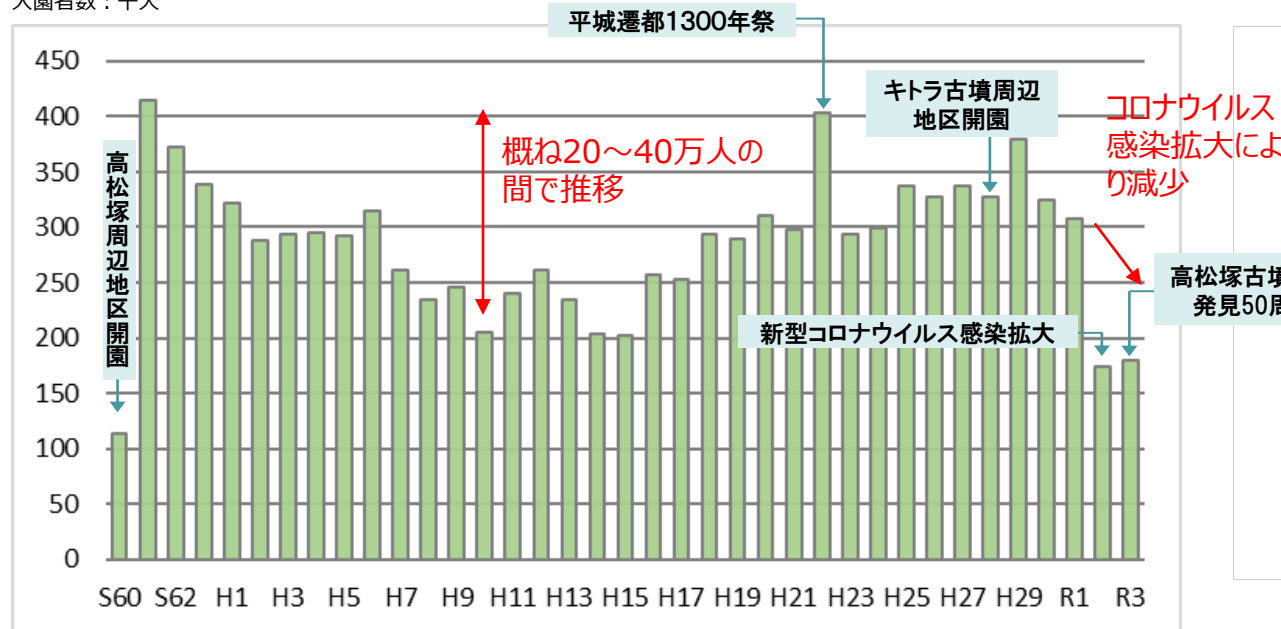
ボランティアによる園路沿いの花修景

高松塚周辺地区の利用状況

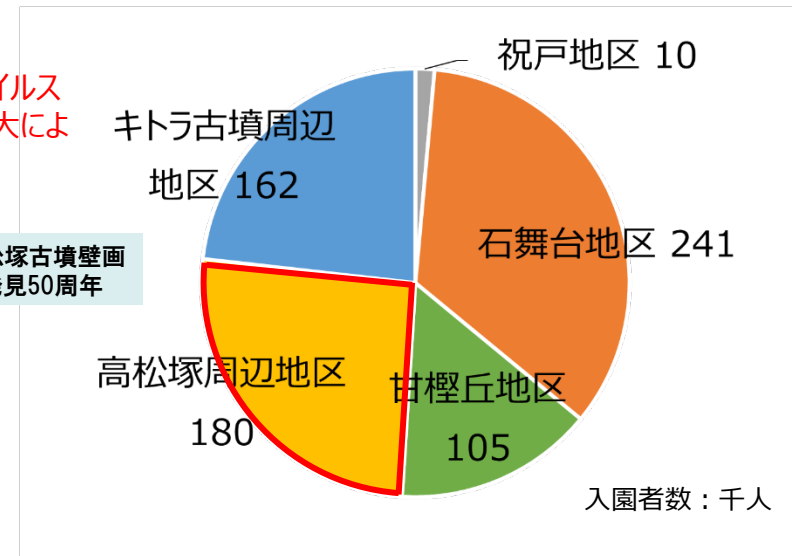
- 当地区は、石舞台地区に次いで、キトラ古墳周辺地区と並び利用者の多い地区である。
- 開園以来入園者数は20～40万人の間で推移していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度以降は減少した。

【高松塚周辺地区の入園者の推移】

入園者数：千人



【飛鳥歴史公園の入園者内訳（R3年度）】

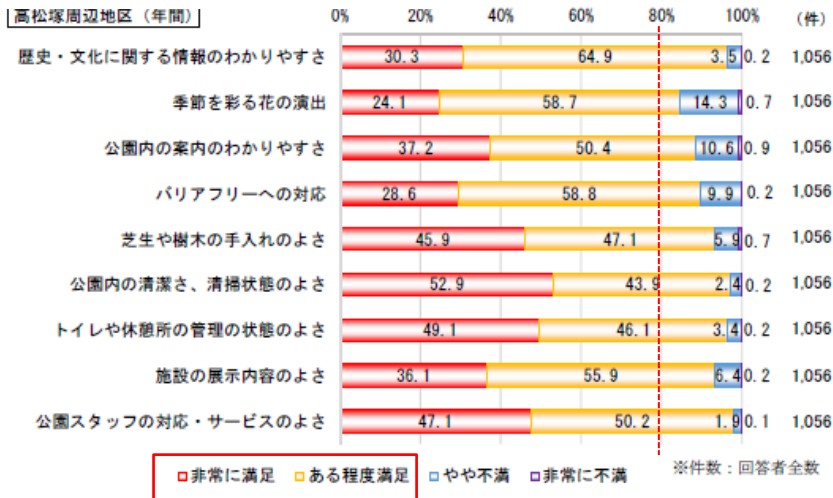


出典：令和3年度国営飛鳥・平城宮跡歴史公園利用実態調査

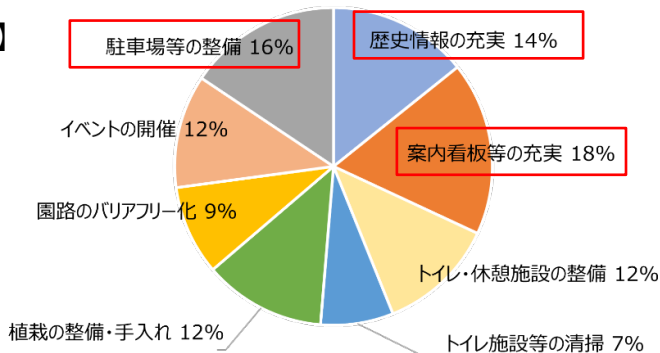
高松塚周辺地区に対する利用者意見等

- すべてのアンケート項目において「非常に満足」と「ある程度満足」の合計が8割以上であるが、公園全体と同様に「案内看板等の充実」「駐車場等の整備」「歴史情報の充実」を求める意見が多くなっている。
- 公園管理センターからは、上記の他に大人数の団体客への対応が困難であるという意見が寄せられている。

【高松塚周辺地区 項目別満足度】



【改善すべき項目】



出典：令和3年度国営飛鳥・平城宮跡歴史公園利用実態調査

【改善を求める利用者意見】

【案内看板等の充実に関する意見】

- ・案内板がわかりにくいと観光客が迷っている事が多い。(R3ご意見箱)
- ・高松塚の案内の大きな看板がない (R3ご意見箱)

【駐車場の整備に関する意見】

- ・駐車場を大きくして欲しい。駐車場が分かりづらかった (R3アンケート意見)

【歴史情報の充実に関する意見】

- ・他府県からの来訪者に歴史を分かりやすくしてあげて頂きたい (H31アンケート意見)
- ・歴史に関する情報が詰まった歴史館みたいなものがあると、より興味深く見学できる。(R4アンケート意見)
- ・周辺の史跡を集約して案内してくれる博物館。(R4アンケート意見)

【公園管理センター意見】

【案内看板等の充実に関する意見】

- ・道順等のわかり難さも有り(屋外広告規制の影響も含め)、公園館の受付案内人は日常的に道案内を行っている。

【駐車場の整備に関する意見】

- ・春先は個人利用の駐車が、秋は団体の大型バスが集中してオーバーフローする。

【歴史情報の充実に関する意見】

- ・高松塚周辺地区は、飛鳥駅が一番近い地区であり、平城宮跡地区のいざない館のような機能、例えば飛鳥地域への旅(歴史の旅、里山めぐり)をいざなうような情報発信機能を強化したいと考えている。

【その他の課題】

- ・事前予約の団体客はセミナーハウスを利用して頂いている。ただ100人とかになった場合はその受け皿としては難しい状況にある。

高松塚周辺地区をとりまく情勢の変化

- 高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）については、令和11年度までの供用開始を目指し、文化庁における「古墳壁画の保存と活用に関する検討会」において施設の在り方を検討中である。令和4年3月に策定された基本構想では、以下の目的や考え方等が示されている。
- 施設の設置場所として、当地区の県道西側が候補地となっている。

【高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設基本構想】

新施設の基本構想

(1) 目的

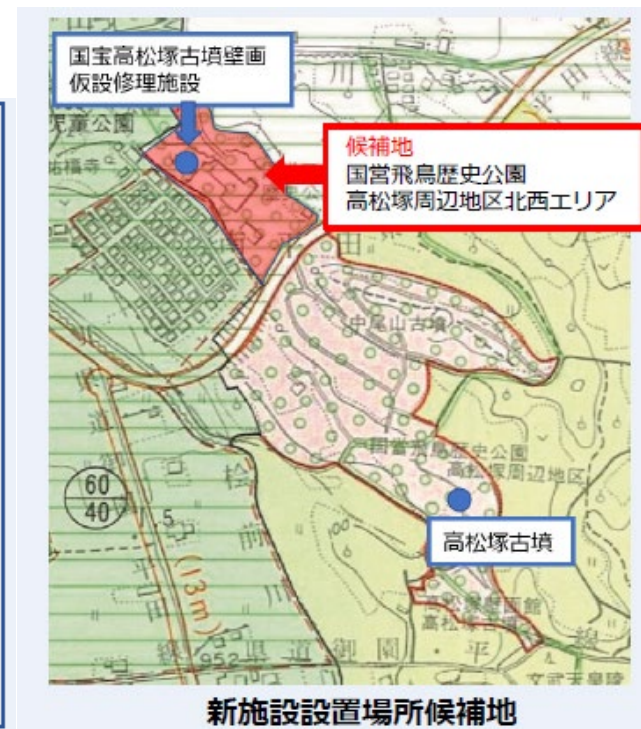
- ・ 古墳壁画と石室石材を保存・修理・メンテナンスし、将来に継承
- ・ 飛鳥地域の歴史や風土、特別史跡の価値、国際交流の歴史などを踏まえつつ、古墳壁画・石室石材の価値や魅力を調査研究、発信
- ・ 飛鳥地域の導入拠点として、地域を巡るための必要な情報を提供
- ・ 古墳壁画・石室石材を墳丘に戻すことを目指した調査研究

(2) 施設等の基本的な考え方

- ・ 新施設の設置場所を、国営飛鳥歴史公園高松塚周辺地区北西エリアとして検討・調整することが望ましい
- ・ 展示等機能の実現のため近隣施設との連携なども検討し、効率的な整備を行う
- ・ 最適な保存環境、見やすい観覧環境を検討する

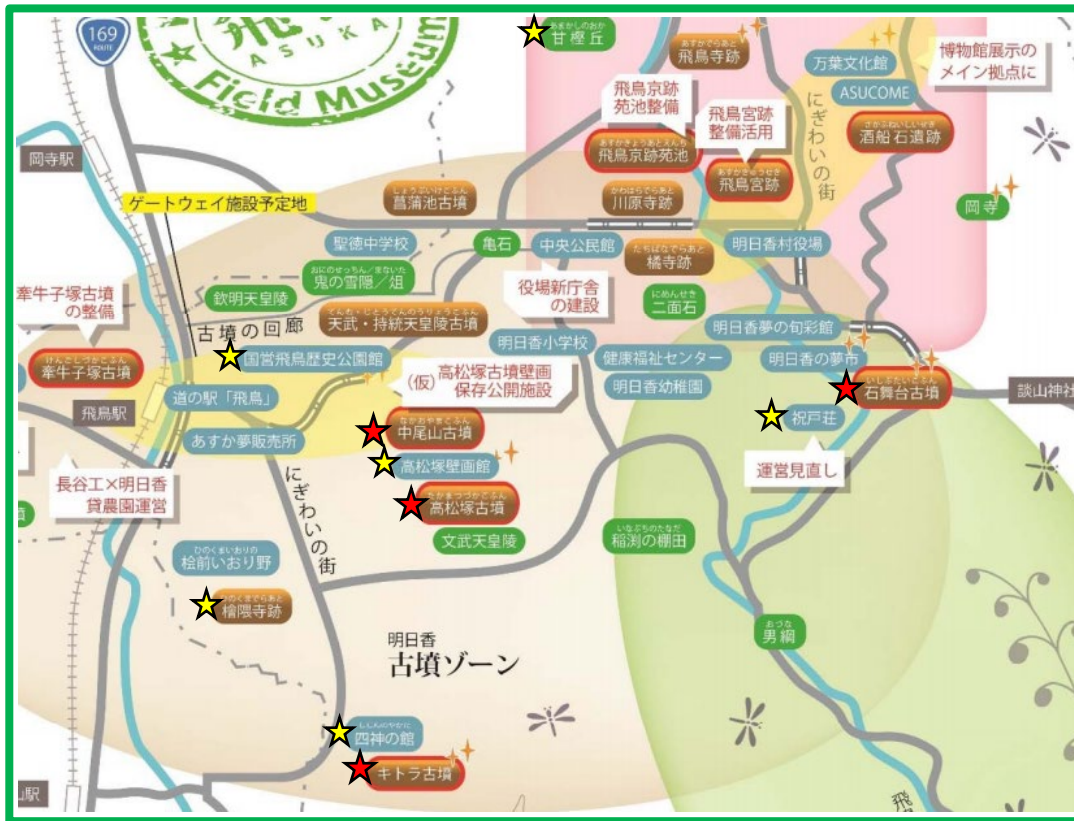
(3) 今後の進め方

- ・ 令和11年度までの供用開始を目指して調査研究を進め、更なる具体化を図る



「明日香まるごと博物館」の取り組み（再掲）

- 明日香村においては、令和2年策定の「明日香まるごと博物館地域計画」に沿い観光地づくりの取り組みを推進。
- 国営飛鳥歴史公園関連では石舞台古墳、高松塚古墳、中尾山古墳、キトラ古墳の4箇所が中核文化観光拠点施設に位置付け。



★ 国営飛鳥歴史公園関係施設 ★ 国営飛鳥歴史公園関係施設のうち中核文化観光拠点施設



※明日香まるごと博物館地域計画(明日香まるごと博物館推進協議会)から引用し、一部編集

1. 当地区が抱える課題

【各地区に共通する事項】

- **アクセス・利便性の不足**（駐車場の不足、案内看板等の不足等）
- **公園機能充実に対するニーズの高まり**（歴史情報の充実、トイレ・休憩施設の整備、バリアフリー対応の充実等）
- **公園本来の魅力の低下**（樹木の成長による眺望景観の魅力低下等）

【当地区に係る事項】

- **主要施設の老朽化**（飛鳥歴史公園館の老朽化等）
- **ボランティア活動の継続性確保**（ボランティア拠点スペースの確保等）
- **来園者増加への対応**（大人数の団体客対応スペースの確保等）

2. 公園を取り巻く状況の変化等

【各地区に共通する事項】

○「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」世界遺産登録に向けた取り組みの推進

- ・奈良県や明日香村等の周辺自治体が連携し、令和7年度の登録を目指す
- ・当公園及び隣接地の5つが構成資産候補（高松塚古墳、中尾山古墳含む）に含まれる

○明日香村における「明日香まるごと博物館」の取り組みの推進

- ・当公園の4施設（石舞台古墳・高松塚古墳・中尾山古墳・キトラ古墳）が中核文化観光拠点施設に位置づけられる

【当地区に係る事項】

○高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）設置に向けた取り組みの推進

- ・令和11年度までの供用開始を目指し、文化庁の検討会において施設の在り方を検討中
- ・当地区県道西側エリアが設置候補地となっている

○飛鳥駅周辺整備の推進

- ・駅に隣接した「道の駅 飛鳥」の整備（H30）により、マイカー利用者向けサービスが新たに展開
- ・飛鳥周遊の主要な起点としての位置づけが強化